

8-1-4 対外活動委員会WG（道路会社）

1. 対外活動委員会 WG（道路会社）の概要

(1) WG（道路会社）の活動目的

毎年度、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、及び首都高速道路(株)との意見交換会のために、建設コンサルタントの現状と課題を踏まえて、道路会社に対する「要望と提案」とその根拠資料としての【付属資料】を作成する。

(2) WG の構成（委員）

WG 長には対外活動委員会副委員長があたり、対外活動委員会から道路会社担当委員 2 名、道路会社業務検討 WG、技術部会から道路専門委員会、道路構造物専門委員会、施工管理専門委員会の委員長・委員を中心にメンバーを選出し、10 名程度の体制での WG 構成とする。

2. 主な活動の記録

(1) WG の開催

令和元年8月20日に第1回WG、9月19日に第2回WGを開催した。各専門委員会で実態調査・意見集約した結果や、別途実施されている道路会社業務検討WGによる発注者との実務者検討会での検討課題等を整理し、各道路会社向け「要望と提案」および【付属資料】を検討・作成した。

(2) 対外活動委員会での協議

上記WGで検討した「要望と提案」および【付属資料】については、10月の対活・白書合同委員会で協議して、内容を詰めた。

(3) 意見交換会の開催

令和元年度において、4つの道路会社との意見交換会は以下の日時で開催された。

11月 19日：西日本高速道路(株)

11月 27日：東日本高速道路(株)

12月 6日：首都高速道路(株)

12月 9日：中日本高速道路(株)

3. 各道路会社向け「要望と提案」の骨子

意見交換会に用いた「要望と提案」は以下のとおりである。

I. 担い手の育成 ・ 確保のための環境整備

(1) 建設産業全体の働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進・強化

- ① 履行期限(納期)の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化 (東・中・西)
- ② 受発注者協働によるワークライフバランスの改善に向けての施策の推進・強化 (東・中・西・首)
- ③ BIM/CIM や3次元情報管理の推進・普及による計画～設計～施工～維持管理に係る生産性向上 (東・中・西・首)
- 保全業務等での建設コンサルタントのより一層の活用の検討 (首)

(2) 受発注者協働による災害対応に向けた環境整備

- 被災地域に対する迅速かつ適切な災害対応と改正労働基準法遵守との両立 (東・中・西)

(3) 高速道路事業対応の安定性確保と設計能力維持に向けての環境整備

- ① 中長期的な事業計画に基づく事業量の安定化 (東・中・西)
- ② 実態に即した歩掛・積算体系への改善及び整備 (東・西・首)
- ③ 入札参加者以外からの見積り徴取を可能な限り減少 (中)
- ④ 「設計変更ガイドライン」の充実および適用事例の充実 (東・中・西・首)

(4) 人材確保・育成、新たな事業推進形態の環境整備

- 若手技術者・女性技術者の活用・育成のための入札・契約制度の工夫改善の推進 (東・中・西・首)

II. 技術力による選定

■ プロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用・改善

- 総合評価落札方式の運用における低入札防止策の強化 (東・中)
- プロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善 (西)
- プロポーザル方式の継続的な実施 (首)

III. 品質の確保・向上

(1) 受発注者それぞれの役割を踏まえたエラー防止への取組み

- ① 受発注者合同現地踏査の実施、業務スケジュール管理表を用いた管理、ワンデーレスポンスの実施及び特記仕様書での設計条件明示の徹底と効果的運用のための継続的改善 (東・中・西・首)
- ② 契約業務完了後の発注対応や工事対応業務の適切な費用計上 (東・中・西)
- 品質確保のための適正な報酬の設定 (首)

(2) 参考図の位置づけおよび責任の明確化

- 設計条件が確定できない段階で策定する仮設図・架設図・施工図・規制図が参考図であることを明確に位置づけていただきたい。 (東・中・西・首)

(3) 維持管理・更新事業等における技術的課題の改善

- ① 設計者・施工者連携方式(設計の受注者が工事段階で関与する方式、工事の受注者が設計段階から関与する方式 E C I 方式)の検討等合理的な入札契約制度の選定 (東・中・西)
- ② 補修・補強設計における適切な費用計上 (東・中・西)
- ③ 高度な技術が要求される場合の補修・補強設計業務におけるプロポーザル方式の採用 (西)

IV. 施工管理業務の改善((首)はなし)

■ 施工管理の労働環境の改善 (東・中・西)

- ① 残業時間の削減
- ② 工事発注時の時間の確保
- ③ より少ない施工管理員で業務実施ができる業務改善

4. 次年度の活動について

次年度も、今年度と同様の活動を継続する。

(対外活動委員会WG（道路会社）WG長

三百田 敏夫)